

通水のお知らせチラシ(水道復旧)

珠洲市役所からのお知らせ

水道が通水したご家庭のみなさまへ

能登半島地震の影響で、市域全域で水道の大規模な断水が発生しました。市民のみなさまには、大変ご迷惑をおかけしております。

- 珠洲市では、断水の早期復旧に向けて、水道管の破損や漏水を調査し、補修を行っております。その補修などが完了し、通水できたご家庭のみ、このお知らせを配布させていただいております。
- ご利用にあたっては、水道管の漏水調査等のため、宅内の水道メーターの止水栓(元栓)が閉めてありますので、市役所に使用開始の届け出を行ってからご利用ください。※1

- ※1 ①給水装置使用関係届を珠洲市役所環境建設課に提出いただくか
②インターネットで水道使用開始の申請をお願いします。



(右のQRコードもしくは、珠洲市ホームページよりインターネット申請できます)

- 断水後、しばらくの間ご利用ができない状態でしたので、最初のご利用の際には、赤い水や空気の混入した白い水が出る場合があります。しばらく水を出していただくと綺麗な水になりますので、綺麗な水になるまでは、浄水器やエコキュートなどを通さずにご利用ください。
- 宅内の水道管にて漏水をしている場合もありますので、その際は、止水栓(元栓)を閉めて水道設備業者に修理を依頼してください。
- 今後、他の地域の漏水調査、漏水の補修工事等の影響から、再度、「断水」をお願いすることもあります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ご利用にあたり、ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

珠洲市役所 環境建設課

0768-82-7781